

(証券コード8783)
2021年6月3日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号
G F A 株 式 会 社
代表取締役 片 田 朋 希

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、大規模集会自粛要請が継続している状況にありますので、株主様にはご自身の健康状態にご留意のうえ、株主総会への来場の要否をご判断いただきますよう、お願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年6月17日（木曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月18日（金曜日）午後3時
2. 場 所 東京都渋谷区神南一丁目18番地2 フレーム神南坂 CLUB CAMELOT B2
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権行使についてご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月17日(木曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途(3～4頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2021年6月17日(木曜日)午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載させていただきます。

◎本招集のご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載しております。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使期限は、2021年6月17日(木曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様の負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観(2021年4月1日発表)によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)が大企業・製造業で5ポイントとなり、12月の前回調査から15ポイント上昇しました。

米中など海外経済の持ち直しで輸出や生産活動が拡大した影響により3四半期連続で改善され、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準を回復しました。大企業非製造業はマイナス1で4ポイント上がったものの改善幅は小さく、コロナ禍からの景気回復は二極化の様相が強まっています。国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2021年3月時点の都心5区(千代田、中央、港、新宿、渋谷)のオフィス平均空室率は5.42%となり、2021年12月より0.93ポイント上げました。在宅勤務の広がりによるオフィスの集約などに伴う解約や新規供給の影響もあったため、都心5区の空室面積がこの1カ月間で約1万5千坪増加しました。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高2,652,804千円(前年同期比10.8%増)となり、経常損失1,347,281千円(前年同期は375,742千円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失1,693,774千円(前年同期は488,116千円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社は前連結会計年度末日をみなし取得日として空間プロデュース事業を行うアトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTを連結の範囲に含めております。当該事実を鑑み報告セグメントとして「空間プロデュース事業」を新たに追加しております。また、当社は2020年よりレーシングゲームアプリの開発を始め、2020年9月及び12月には株式会社CAMELOTが運営するCLUB CAMELOTを会場としてeスポーツ大会を開催いたしました。今後の事業拡大に鑑みて第2四半期連結会計期間より報告セグメントとして「ゲーム事業」を新たに追加しております。

#### 1) 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や財務戦略の助言などに努めました。投融資事業につきましては、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。また、投資しているファンドについて営業投資有価証券運用損を計上いたしました。不動産投資事業につきましては、神戸の1棟マンション等の売却をいたしました。

この結果、売上高は2,013,577千円（前年同期比4.6%減）、セグメント損失は857,179千円（前年同期は247,391千円のセグメント損失）となりました。

#### 2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売を行いました。また、テレワークやオンライン会議が急速に普及し情報漏洩等のリスクが高まっていることから、法人向けのセキュリティ診断サービスを開始し、営業活動を行いました。

この結果、売上高は238,799千円（前年同期比14.6%減）、セグメント利益は27,955千円（前年同期は51,429千円のセグメント損失）となりました。

#### 3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行ってまいりました。カフェ営業やナイトクラブの昼間営業に注力しましたが、新型コロナウイルス感染症による休業の影響を受けた結果、売上高は360,381千円、セグメント損失は413,138千円となりました。

4) ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、レーシングゲームアプリの開発、eスポーツ大会の開催をいたしました。ゲームアプリの完成は2021年春を予定しておりますが、先行して開発費用226,000千円を研究開発費として計上しております。

この結果、売上高は40,045千円、セグメント損失は222,310千円となりました。

②設備投資の状況

該当事項はありません。

③資金調達の状況

2020年7月17日付けで発行した新株予約権の行使により、226,439千円の資金調達を行いました。また、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に備え、政府の新型コロナウイルス対策特別融資制度等を活用し、金融機関等から総額490,460千円の資金調達を行いました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の株式の取得の状況は以下のとおりであります。

| 会社名                 | 株式の種類 | 取得株式数 | 出資比率 | 取得金額     | 取得年月日      |
|---------------------|-------|-------|------|----------|------------|
| 株式会社CAMELOT         | 普通株式  | 40株   | 20%  | 60,000千円 | 2020年7月31日 |
| 株式会社SDGs technology | 普通株式  | 700株  | 70%  | 7,000千円  | 2020年10月8日 |

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                                          | 第17期<br>(自2017年4月1日<br>至2018年3月31日) | 第18期<br>(自2018年4月1日<br>至2019年3月31日) | 第19期<br>(自2019年4月1日<br>至2020年3月31日) | 第20期<br>(当連結会計年度)<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高                                         | 1,593,186千円                         | 1,083,019千円                         | 2,392,126千円                         | 2,652,804千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)                           | 86,709千円                            | △280,716千円                          | △375,742千円                          | △1,347,281千円                                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属<br>する当期純損失(△) | 82,257千円                            | △277,276千円                          | △488,116千円                          | △1,693,774千円                                     |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)                   | 9.98円                               | △29.54円                             | △47.20円                             | △127.93円                                         |
| 総資産                                         | 2,788,875千円                         | 2,760,313千円                         | 3,448,789千円                         | 1,460,957千円                                      |
| 純資産                                         | 1,467,508千円                         | 1,523,110千円                         | 1,479,195千円                         | 67,251千円                                         |
| 1株当たり純資産額                                   | 162.61円                             | 160.02円                             | 124.48円                             | 3.05円                                            |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により、算出しております。



## ②当社の財産及び損益の状況

| 区分                            | 第17期<br>(自2017年4月1日<br>至2018年3月31日) | 第18期<br>(自2018年4月1日<br>至2019年3月31日) | 第19期<br>(自2019年4月1日<br>至2020年3月31日) | 第20期<br>(当事業年度)<br>(自2020年4月1日<br>至2021年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 売上高                           | 1,581,886千円                         | 883,781千円                           | 2,098,215千円                         | 2,022,657千円                                    |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)             | 96,505千円                            | △155,770千円                          | △322,836千円                          | △1,182,863千円                                   |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)           | 93,205千円                            | △157,409千円                          | △573,886千円                          | △1,195,881千円                                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) | 11.30円                              | △16.77円                             | △55.50円                             | △90.32円                                        |
| 総資産                           | 2,796,861千円                         | 2,849,554千円                         | 2,862,748千円                         | 1,138,837千円                                    |
| 純資産                           | 1,478,750千円                         | 1,650,062千円                         | 1,519,863千円                         | 657,732千円                                      |
| 1株当たり純資産額                     | 165.70円                             | 173.54円                             | 128.05円                             | 45.36円                                         |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名               | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                 |
|-------------------|-------|--------------|-----------------------------------------|
| GFA Capital株式会社   | 80百万円 | 100%         | 企業・ファンド等への投資及び投資先支援、並びに投資運用に関するアドバイザー事業 |
| ネクスト・セキュリティ株式会社   | 20百万円 | 100%         | サイバーセキュリティ事業                            |
| アトリエブックアンドベッド株式会社 | 27百万円 | 100%         | 宿泊施設運営事業                                |
| 株式会社CAMELOT       | 10百万円 | 100%         | ナイトクラブ運営事業                              |

#### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、1,693,774千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っております。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府緊急事態宣言、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、当社グループの空間プロデュース事業セグメントでホテルを運営する連結子会社アトリエブックアンドベッド株式会社及びナイトクラブを運営する連結子会社 株式会社CAMELOTは、当社連結子会社となつて間もない2020年4月から、店舗の臨時休業及び営業時間短縮等の営業自粛を行ってまいりました。また、顧客来店型の事業展開を行っているこれらの子会社では、東京オリンピックの開催延期や外出自粛等により需要が激減しており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当社グループの役職員を対象としたストック・オプション制度の活用による手許資金確保、各種給付金や雇用調整助成金制度の活用、新型コロナウイルス感染症特例貸付制度の活用、新型コロナウイルス感染症

特例リスケジュール制度を活用した金融機関への支払猶予要請、一部支払債務の支払猶予要請、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納税猶予制度の利用、その他の経費の見直しや削減等の各種施策を実行し、資金繰りの改善を図っております。また、新規の資金調達も検討してまいります。

営業面では宿泊施設での日中のカフェ営業やナイトクラブでのeスポーツイベントの開催など安全面に配慮しつつ営業活動を実行し、収益獲得に努めております。

また、新規事業での収益獲得も進めてまいります。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

金融サービス事業及びサイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業を主たる事業としております。

| 事業部門         | 事業内容                                                                  |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 金融サービス事業     | ファイナンシャル・アドバイザー事業<br>投融資事業<br>不動産投融資事業                                |
| サイバーセキュリティ事業 | サイバーセキュリティソリューションの販売<br>サイバーセキュリティコンサルティング<br>サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援 |
| 空間プロデュース事業   | 店舗空間のプロデュース及び店舗運営                                                     |
| ゲーム事業        | ゲームアプリ開発及びeスポーツイベントの開催・運営                                             |

(6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 当社

GFA株式会社

本社：東京都港区

② 子会社

GFA Capital株式会社

本社：東京都港区

ネクスト・セキュリティ株式会社

本社：東京都港区

アトリエブックアンドベッド株式会社

本社：東京都港区

株式会社CAMELOT

本社：東京都渋谷区

## (7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| セグメント        | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------------|-------------|
| 金融サービス事業     | 13 (0) 名   | -名 (-名)     |
| サイバーセキュリティ事業 | 7 (0) 名    | 1名増 (-名)    |
| 空間プロデュース事業   | 40 (108) 名 | 18名減 (11名減) |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 18(-)名 | 5名増 (-名)  | 40.8歳 | 1.5年   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借入先               | 借入残高      |
|-------------------|-----------|
| 株式会社Triad Finance | 255,000千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,348,300株（自己株式300,449株を含む）
- (3) 株主数 5,839名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数        | 持株比率   |
|------------------|------------|--------|
| 合同会社 CP1 号 匿名組合口 | 2,760,000株 | 19.64% |
| 寺岡聖剛             | 245,200株   | 1.74%  |
| 村松茂樹             | 201,800株   | 1.43%  |
| 村上勇人             | 173,200株   | 1.23%  |
| 佐々木尊光            | 153,900株   | 1.09%  |
| 高橋孝治             | 120,000株   | 0.85%  |
| 根岸宏之             | 109,000株   | 0.77%  |
| 平松裕也             | 102,500株   | 0.72%  |
| 滝川守              | 95,000株    | 0.67%  |
| 植木秀憲             | 94,500株    | 0.67%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を300,449株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                               | 2020年5月22日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の数(1個当たり株式数)                   | 1,300個（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                 | 普通株式 130,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の発行価額                          | 113円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使の払込金額                       | 92円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の行使期間                          | 2020年6月8日から2023年6月7日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 93.13円<br>資本組入額 46.56円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>③ 新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>④ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>⑤ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

|                |                                    |
|----------------|------------------------------------|
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
|----------------|------------------------------------|

|             |                   |          |          |
|-------------|-------------------|----------|----------|
| 役員の<br>保有状況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数  | 1,300個   |
|             |                   | 目的となる株式数 | 130,000株 |
|             |                   | 保有者数     | 2人       |
|             | 社外取締役             | 新株予約権の数  | 0個       |
|             |                   | 目的となる株式数 | 0株       |
|             |                   | 保有者数     | 0人       |
| 監査役         | 新株予約権の数           | 0個       |          |
|             | 目的となる株式数          | 0株       |          |
|             | 保有者数              | 0人       |          |



(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況（2021年3月31日現在）

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日                               | 2020年7月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の数(1個当たり株式数)                   | 4,350個（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                 | 普通株式 435,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の発行価額                          | 払込を要しない                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使の払込金額                       | 237円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使期間                          | 2022年8月1日から2030年5月31日                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 377.14円<br>資本組入額 188.57円                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の行使の条件                         | <p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。</p> <p>②新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>③この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                      | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

|          |         |          |          |
|----------|---------|----------|----------|
| 使用人の保有状況 | 当社使用人   | 新株予約権の数  | 1,155個   |
|          |         | 目的となる株式数 | 115,500株 |
|          |         | 保有者数     | 12人      |
|          | 子会社の使用人 | 新株予約権の数  | 3,195個   |
|          |         | 目的となる株式数 | 319,500株 |
|          |         | 保有者数     | 36人      |

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                  |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 片 田 朋 希 | 経営企画、管理、新事業部門担当<br>GFA Capital株式会社 取締役<br>ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役<br>株式会社CAMELOT 取締役<br>株式会社SDGs technology 代表取締役 |
| 取 締 役     | 高 木 良   | 不動産アセットマネジメント部門担当<br>GFA Capital株式会社 代表取締役<br>GFA Management株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>株式会社CAMELOT 代表取締役                       |
| 取 締 役     | 新 井 幸 夫 | 株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング代表取締役<br>株式会社DKアソシエーション 代表取締役                                                                                     |
| 取 締 役     | 根 岸 宏 之 | ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役<br>アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>リアルテックス株式会社 代表取締役                                                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 宍 田 拓 也 | GFA Capital株式会社 監査役<br>シンダ法律事務所 所長                                                                                                       |
| 監 査 役     | 豊 崎 修   | GFA Capital株式会社 監査役<br>T&P税理士法人 代表社員<br>株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員)<br>新都ホールディングス株式会社 監査役                                               |
| 監 査 役     | 高 砂 利 幸 | GFA Capital株式会社 監査役<br>株式会社FRBコンサルティング 代表取締役<br>日本アールアンドイー株式会社 代表取締役<br>東京建築設計株式会社 代表取締役<br>株式会社TIU 代表取締役                                |

- (注) 1. 取締役根岸 宏之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宍田 拓也氏、豊崎 修氏、高砂 利幸氏は、社外監査役であります。
3. 取締役根岸 宏之氏、監査役宍田 拓也氏、監査役豊崎 修氏、監査役高砂 利幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役宍田 拓也氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役豊崎 修氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役高砂 利幸氏は、株式会社FRBコンサルティングの代表取締役を務め企業経営に関する高い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

### ② 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役片田朋希がその具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、非金銭報酬の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定です。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう助言し、上記の委任を受けた代表取締役は取締役会の助言に従って取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 48百万円<br>(10百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 7百万円<br>(7百万円)   |
| 合 計                | 7名         | 55百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬額は9百万円であります。

### (3) 会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしておりま

す。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役根岸 宏之氏は、アトリエブックアンドベッド株式会社の取締役、ネクスト・セキュリティ株式会社の取締役、リアルテックス株式会社の代表取締役を兼務しております。アトリエブックアンドベッド株式会社及びネクスト・セキュリティ株式会社は当社の連結子会社であります。なお、当社とリアルテックス株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役宍田 拓也氏は、シンダ法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役豊崎 修氏は、T&P税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役高砂 利幸氏は、株式会社FRBコンサルティングの代表取締役、日本アールアンドイー株式会社の代表取締役、東京建築設計株式会社の代表取締役及び株式会社TIUの代表取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 宍田 拓也氏は、GFA Capital株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。
- ・ 監査役 豊崎 修氏は、GFA Capital株式会社の監査役、株式会社T&Cメディカルサイエンスの取締役（監査等委員）、新都ホールディングス株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。なお、当社とその他兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役 高砂 利幸氏は、GFA Capital株式会社の監査役を兼務しております。GFA Capital株式会社は当社の完全子会社であります。

③当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（36回開催） |      | 監査役会（14回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 根岸 宏之 | 36回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 宍田 拓也 | 36回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 豊崎 修  | 35回         | 97%  | 14回         | 100% |
| 監査役 高砂 利幸 | 36回         | 100% | 14回         | 100% |

2) 取締役会及び監査役会における発言状況等

- ・ 取締役 根岸 宏之氏は、不動産業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役 宍田 拓也氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役 豊崎 修氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・ 監査役 高砂 利幸氏は、経営者としての幅広い経験を有しており、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 監査法人アリア

(注) 当社の会計監査人であった監査法人元和は2020年6月19日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。当社といたしましては、当期（第20期）の監査を担当する会計監査人（一時会計監査人）として監査法人アリアを一時会計監査人に選任し、同監査法人が就任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額      |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 17,850千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,850千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アリアは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりです。

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人に対する損害賠償責任の限度としています。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
|-----------|-----------|---------------|------------|
| (資 産 の 部) |           | (負 債 の 部)     |            |
| 【流動資産】    | 852,370   | 【流動負債】        | 556,907    |
| 現金及び預金    | 263,878   | 買掛金           | 36,085     |
| 売掛金       | 62,718    | 未払金           | 134,511    |
| 営業貸付金     | 204,564   | 短期借入金         | 255,000    |
| 営業投資有価証券  | 265,363   | 1年内返済長期借入金    | 8,040      |
| 販売用不動産    | 105,753   | 未払法人税等        | 9,182      |
| 前渡金       | 878       | 前受金           | 2,839      |
| その他       | 126,694   | その他           | 103,597    |
| 貸倒引当金     | △72,479   | 店舗閉鎖損失引当金     | 7,650      |
| 投資損失引当金   | △105,000  | 【固定負債】        | 836,798    |
| 【固定資産】    | 608,586   | 長期借入金         | 827,133    |
| 有形固定資産    | 207,060   | 繰延税金負債        | 3,677      |
| 建物(純額)    | 199,329   | その他           | 5,987      |
| リース資産(純額) | 839       | 負債合計          | 1,393,705  |
| その他(純額)   | 6,891     | (純資産の部)       |            |
| 無形固定資産    | 273,803   | 【株主資本】        | 35,902     |
| のれん       | 245,192   | 資本金           | 1,341,321  |
| その他       | 28,611    | 資本剰余金         | 1,316,121  |
| 投資その他の資産  | 127,722   | 利益剰余金         | △2,596,663 |
| 長期営業債権    | 281,520   | 自己株式          | △24,876    |
| 敷金及び保証金   | 81,638    | 【その他の包括利益累計額】 | 6,953      |
| その他       | 46,084    | その他有価証券評価差額金  | 6,953      |
| 貸倒引当金     | △281,520  | 【新株予約権】       | 20,467     |
|           |           | 【非支配株主持分】     | 3,928      |
|           |           | 純資産合計         | 67,251     |
| 資産合計      | 1,460,957 | 負債純資産合計       | 1,460,957  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 2,652,804 |
| 売上原価            |         | 2,618,640 |
| 売上総利益           |         | 34,163    |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,498,836 |
| 営業損失            |         | 1,464,672 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 11      |           |
| 雇用調整助成金         | 137,375 |           |
| その他             | 50,076  | 187,464   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 36,224  |           |
| 社債発行費等償却        | 5,024   |           |
| 株式交付費償却         | 14,897  |           |
| 持分法による投資損失      | 719     |           |
| その他             | 13,205  | 70,073    |
| 経常損失            |         | 1,347,281 |
| 特別利益            |         |           |
| 新株予約権戻入益        | 2,560   |           |
| その他             | 189     | 2,749     |
| 特別損失            |         |           |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額    | 7,650   |           |
| 店舗閉鎖損失          | 38,914  |           |
| 減損損失            | 274,024 |           |
| 固定資産除却損         | 25,396  | 345,986   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 1,690,517 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,980   |           |
| 法人税等調整額         | —       | 3,980     |
| 当期純損失           |         | 1,694,498 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 723       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 1,693,774 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

募集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額       | 科 目       | 金 額        |
|----------|-----------|-----------|------------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)    |            |
| 【流動資産】   | 621,264   | 【流動負債】    | 369,456    |
| 現金及び預金   | 149,701   | 未払金       | 36,761     |
| 営業貸付金    | 204,564   | 短期借入金     | 255,000    |
| 短期貸付金    | 223,000   | 前受金       | 359        |
| 営業投資有価証券 | 155,000   | 未払法人税等    | 6,181      |
| 営業未収入金   | 17,544    | 未払消費税等    | 68,788     |
| 販売用不動産   | 105,753   | その他       | 2,366      |
| 前渡金      | 185       | 【固定負債】    | 111,648    |
| その他      | 9,390     | 債務保証損失引当金 | 111,648    |
| 貸倒引当金    | △138,874  | 負債合計      | 481,104    |
| 投資損失引当金  | △105,000  | (純資産の部)   |            |
| 【固定資産】   | 517,572   | 【株主資本】    | 637,265    |
| 有形固定資産   | 331       | 資本金       | 1,341,321  |
| 無形固定資産   | 0         | 資本剰余金     | 1,376,121  |
| 投資その他の資産 | 517,241   | 資本準備金     | 1,376,121  |
| 長期営業債権   | 281,520   | 利益剰余金     | △2,055,300 |
| 関係会社株式   | 403,099   | その他利益剰余金  | △2,055,300 |
| その他      | 114,141   | 繰越利益剰余金   | △2,055,300 |
| 貸倒引当金    | △281,520  | 自己株式      | △24,876    |
|          |           | 【新株予約権】   | 20,467     |
|          |           | 純資産合計     | 657,732    |
| 資産合計     | 1,138,837 | 負債純資産合計   | 1,138,837  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2020年4月1日  
至 2021年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 2,022,657 |
| 売上原価         |         | 2,349,003 |
| 売上総損失        |         | 326,346   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 756,968   |
| 営業損失         |         | 1,083,314 |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 3,711   |           |
| 経営指導料        | 65,400  |           |
| グループ受託業務     | 2,650   |           |
| その他の         | 6,349   | 78,110    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 27,132  |           |
| 支払手数料        | 12,633  |           |
| 社債発行費等償却     | 5,024   |           |
| 株式交付費償却      | 14,787  |           |
| 貸倒引当金繰入      | 6,277   |           |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 111,648 |           |
| その他の         | 156     | 177,659   |
| 経常損失         |         | 1,182,863 |
| 特別利益         |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 2,560   |           |
| その他の         | 189     | 2,749     |
| 特別損失         |         |           |
| 関係会社株式評価損    | 14,818  |           |
| その他の         | 0       | 14,818    |
| 税引前当期純損失     |         | 1,194,931 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 950     | 950       |
| 当期純損失        |         | 1,195,881 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞ |
| 代表社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山 中 康 之 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GFA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

連結注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、会社グループでは、当連結会計年度に、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上した。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集通知  
事業報告  
計算書類  
監査報告  
株主総会参考書類

連結計算書類の監査における監査人の責任  
連結計算書類の監査における監査人の責任は、監査人としての独立性を確保し、不正又は虚偽の表示を明らかにすることにある。連結計算書類を利用する者は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。連結計算書類の監査人は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。連結計算書類の監査人は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。

連結計算書類の監査における監査人の責任は、監査人としての独立性を確保し、不正又は虚偽の表示を明らかにすることにある。連結計算書類を利用する者は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。連結計算書類の監査人は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。

連結計算書類の監査における監査人の責任は、監査人としての独立性を確保し、不正又は虚偽の表示を明らかにすることにある。連結計算書類を利用する者は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。連結計算書類の監査人は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。

連結計算書類の監査における監査人の責任は、監査人としての独立性を確保し、不正又は虚偽の表示を明らかにすることにある。連結計算書類を利用する者は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。連結計算書類の監査人は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。

連結計算書類の監査における監査人の責任は、監査人としての独立性を確保し、不正又は虚偽の表示を明らかにすることにある。連結計算書類を利用する者は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。連結計算書類の監査人は、監査人が監査を実施するに際して、監査人の責任をどのように果たしているかを判断する。

以上

利害関係  
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

G F A株式会社  
取締役会 御中

#### 監査法人アリア

東京都港区

|        |               |
|--------|---------------|
| 代表社員   | 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞ |
| 業務執行社員 |               |
| 代表社員   | 公認会計士 山中 康之 ㊞ |
| 業務執行社員 |               |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GFA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

個別注記表の継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業年度に、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上した。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

G F A株式会社 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 宍田拓也 ⑩  
監査役（社外監査役） 豊崎 修 ⑩  
監査役（社外監査役） 高砂利幸 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 変更の理由

1. 当社グループの強みを生かした新規事業の展開、業務範囲の拡大に備えるため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであります。なお、この定款第2条の変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。
2. 当社の発行可能株式総数は32,000,000株であります。2021年3月31日現在の当社発行済株式総数は14,348,300株になっております。将来の事業拡大、機動的な資本政策を可能とするため、発行可能株式総数を増加させるものであります。

#### 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条（条文省略）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～9.（条文省略）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>10. 上記事業に付帯関連する一切の事業</u></p> | <p>第1条（現行どおり）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～9.（現行どおり）</p> <p><u>10. 映像、ゲーム、音楽等のデジタルコンテンツの企画、制作、製造、卸及び販売</u></p> <p><u>11. 各種イベントの企画、運営、管理</u></p> <p><u>12. 広告及びマーケティング、コンテンツ配信</u></p> <p><u>13. 上記事業に付帯関連する一切の事業</u></p> |
| <p>第3条～第4条（条文省略）</p> <p>（発行可能株式総数）</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>32,000,000株</u>とする</p>                                                                   | <p>第3条～第4条（現行どおり）</p> <p>（発行可能株式総数）</p> <p>第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>56,000,000株</u>とする</p>                                                                                                                                                              |
| <p>第6条～第45条（条文省略）</p>                                                                                                                                  | <p>第6条～第45条（現行どおり）</p>                                                                                                                                                                                                                             |

## 第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

当社は当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額2,055,300,698円を計上するに至っております。当該繰越欠損額を解消するとともに、税負担の軽減を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に切り替えることで、欠損補填を行うものであります。

なお、本議案は払戻を行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様への保有株式数に影響を与えるものではありません。また、本議案は当社の純資産に変更を生じるものでもございません。

### 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

1. 減少する資本金の額  
1,027,650,349円
2. 減少する資本準備金の額  
1,027,650,349円
3. 資本金及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日  
2021年8月1日

### 剰余金の処分の内容

上記の資本金及び資本準備金の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えます。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

1. 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 2,055,300,698円
2. 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 2,055,300,698円
3. 剰余金の処分がその効力を生ずる日  
2021年8月1日

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員は本定時株主総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | 再任<br>(かただともき)<br>片田朋希<br>(1978年10月27日生) | 2007年6月 インヴァスト証券株式会社<br>2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス<br>2011年7月 株式会社企業再生投資<br>2013年5月 株式会社Nextop. Asia<br>2016年1月 株式会社M&J 代表取締役<br>2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員<br>2019年10月 当社 代表取締役(現任)<br>2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役<br>2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任)<br>2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任)<br>2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任)<br>2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役(現任)<br>2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役(現任)<br>〔当社における担当〕<br>経営企画、管理、新事業部門担当 | 一株                 |
| 2     | 再任<br>(あらいゆきお)<br>新井幸夫<br>(1976年12月29日生) | 1998年4月 株式会社光通信<br>2000年3月 株式会社コール・トゥ・ウェブ インターネット事業部 GM<br>2002年4月 CTCテクノロジー株式会社<br>2005年4月 株式会社トライエージェンシー<br>2009年11月 株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング<br>代表取締役(現任)<br>2017年12月 株式会社DKアソシエーション 代表取締役(現任)<br>2019年10月 当社 取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                 | 10,000株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | 再任<br>(ねぎしひろゆき)<br>根岸宏之<br>(1965年7月7日生) | 1989年4月 山一證券株式会社<br>1997年7月 ATGアリコジャパン<br>1999年7月 こうべ証券株式会社(現 インヴァスト証券株式会社)<br>2005年2月 株式会社やすらぎ(現 株式会社カチタス)<br>2005年4月 株式会社プロパティール 代表取締役<br>2006年4月 株式会社やすらぎ 取締役<br>2008年4月 株式会社やすらぎ 代表取締役<br>2009年9月 リアルテックス株式会社 代表取締役(現任)<br>2012年6月 ビジネス・ワンホールディングス株式会社 取締役<br>2012年6月 株式会社コスモライト 代表取締役<br>2019年10月 当社 取締役(現任)<br>2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役(現任)<br>2020年6月 ネット・セキュリティ株式会社 取締役(現任) | 109,000株           |
| 4     | 新任<br>(しのやすき)<br>篠泰樹<br>(1968年7月2日生)    | 1988年4月 株式会社角川書店<br>1990年4月 株式会社ゲームフリーク プロデューサー<br>1993年3月 株式会社角川書店 ソフト事業部プロデューサー<br>1996年4月 株式会社ジーエフドメイン 代表取締役<br>2001年10月 株式会社NOS プロデューサー<br>2012年3月 DIGITAL SHIP Inc. CEO<br>2015年3月 SAMURAI SHIP Inc. CEO<br>2017年6月 DRP株式会社 プロデューサー                                                                                                                                                 | 一株                 |

- (注) 1. 根岸宏之氏及び篠泰樹氏は社外取締役候補者であります。
2. 新井幸夫氏が代表取締役を務める株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング及び株式会社DKアソシエーションと当社子会社との間には取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 根岸宏之氏及び篠泰樹氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。  
根岸宏之氏は不動産売買の仲介、買取再販業務に関する幅広い経験と会社経営者としての経験を併せ持ち、不動産再生事業に関する知見を当社の不動産投資事業に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。  
篠泰樹氏は株式会社角川書店でのゲーム情報誌の編集経験や株式会社ゲームフリークでのプロデューサーとしての豊富な知識と経験を踏まえ、当社が今後取り組むゲーム事業に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。
4. 根岸宏之氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年8ヶ月であります。
5. 当社は、根岸宏之氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、本総会において社外取締役候補者である篠泰樹氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。

6. 当社は、根岸宏之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、本総会において社外取締役候補者である篠泰樹氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 高砂利幸氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 再任<br>(たかさご としゆき)<br>高砂利幸<br>(1967年3月30日生) | 1989年4月 日本インフォメーションエンジニアリング株式会社<br>(現 ジェイアイシー株式会社)<br>1995年4月 株式会社光通信<br>1998年4月 株式会社光通信 管理統括部 統括部長<br>2000年2月 ゼータプラス株式会社 (現 株式会社FRBコンサルティング)<br>代表取締役 (現任)<br>2008年5月 株式会社ミューディック (現 日本アールアンドイー株式会社) 代表取締役 (現任)<br>2007年6月 株式会社TIU 代表取締役 (現任)<br>2010年9月 東京建築設計株式会社 代表取締役 (現任)<br>2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役 (現任)<br>2019年10月 当社 監査役 (現任) | 5,000株             |

- (注) 1. 高砂利幸氏は社外監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 高砂利幸氏を社外監査役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。  
 同氏は経営者としての幅広い経験を有しており、当社の監査において社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。  
 4. 高砂利幸氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年8ヶ月であります。  
 5. 当社は、高砂利幸氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。  
 6. 当社は、高砂利幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました監査法人元和は2020年6月19日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、同日開催の監査役会において監査法人アリアを一時会計監査人に選任し、現在に至っております。

つきましては、一時会計監査人であります監査法人アリアを改めて会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の決定に基づいております。また、監査役会が監査法人アリアを会計監査人候補者とした理由は、一時会計監査人としての職務遂行状況から、引き続き同監査法人が当社の会計監査人として相当であり、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

|             |   |                   |      |
|-------------|---|-------------------|------|
| 名           | 称 | 監査法人アリア           |      |
| 事 務 所 所 在 地 |   | 東京都港区浜松町一丁目30番5号  |      |
| 沿           | 革 | 2006年5月 監査法人アリア設立 |      |
| 概           | 要 | 出資金               | 7百万円 |
|             |   | 構成人員              | 20人  |

(注) 当社と監査法人アリアは、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結する予定です。当該契約の内容の概要は、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人に対する損害賠償責任の限度としています。

以 上



〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

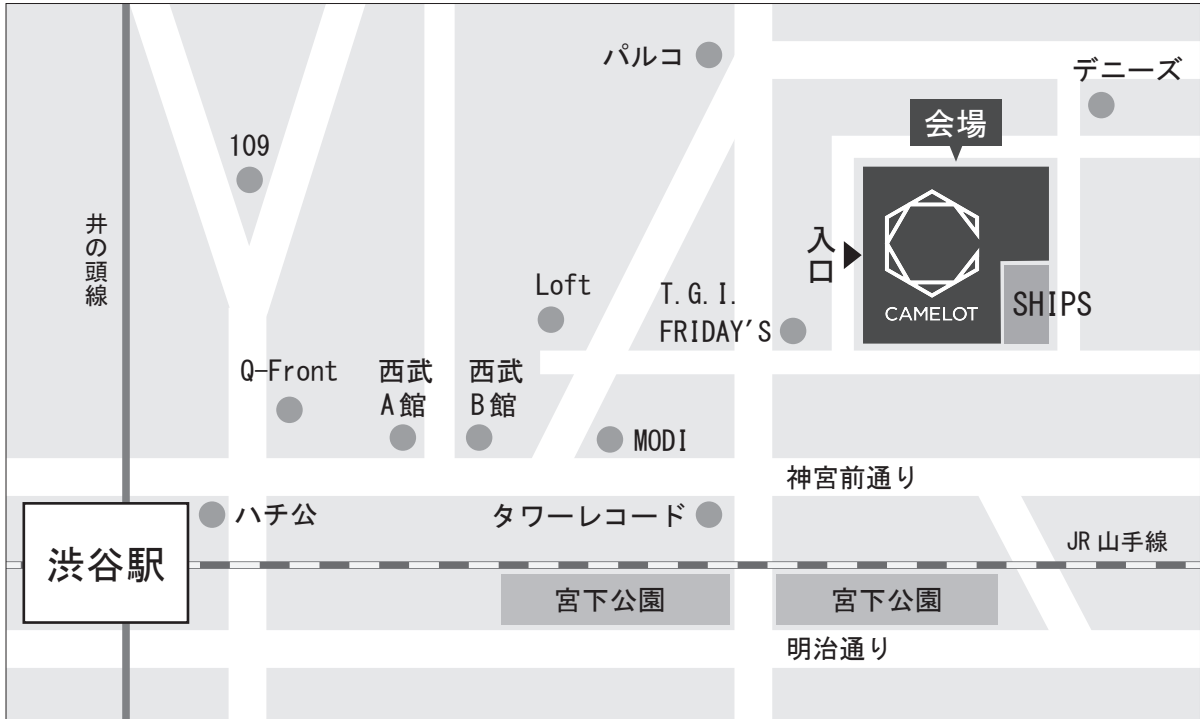
---

---



## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神南一丁目18番地2 フレーム神南坂  
CLUB CAMELOT B2  
電話 03-5728-5613



「渋谷駅」より徒歩約5分

### ※ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しは  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。